

事業シート(1)

1 事業番号	- 2	事業名	芸術文化振興事業
--------	-----	-----	----------

位置づけ	2 所管	市長公室	局	文化	部	文化	課
	3 審査会での対象分野	誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します			4	根拠法令	文化芸術振興基本法
	5 関連する事業	所属名	事業名				
		教育委員会学校教育部	交響楽団芸術鑑賞事業				

事業概要	6 事業年度	開始 平成 18 年度 ~ 終了 年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)					
	7 事業の背景 (実施の経緯)	国では「文化芸術振興基本法」に基づき、芸術水準の高い音楽、演劇などの公演に対し重点的な支援を行っており、「堺シティオペラ」「大阪交響楽団」とも、国の助成制度の採択団体となっている。本市でも同法を踏まえ「堺市文化芸術推進プラン」を策定しているが、同プランの中でも、両団体に対しては個性豊かな文化の発信、都市の魅力づくりといった観点から積極的に支援していくことを位置づけている。					
	8 事業の目的 (何のために)	堺を拠点に優れた舞台芸術・音楽活動に取り組む重要な文化資源である「堺シティオペラ」と「大阪交響楽団」が行う事業を支援することにより、市民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、住民満足度の向上や豊かな地域社会の実現を図る。またそれと同時に、堺の都市魅力の創出に寄与する。					
	9 対象者 (誰・何を対象に)	市民及び市外の音楽愛好者	10 対象地域	<input checked="" type="checkbox"/> 全市事業(全市的に実施) <input type="checkbox"/> () 区で実施			
	11 事業の実施方法 複数選択可能	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金		<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他()	
12 事業内容 (手段・手法など)	直接実施以外の場合の支出先 堺シティオペラ / 大阪交響楽団 堺シティオペラ及び大阪交響楽団が行う市内での公演等に対し、その公演に要する経費の一部を補助する。平成21年度の補助対象事業は、以下のとおり。 堺シティオペラ 堺シティオペラ第24回定期公演「シンデレラ」(平成21年9月5日・6日【2回公演】 / 市民会館大ホール) 公演内容 字幕付原語(フランス語)上演。オーケストラ演奏は大阪交響楽団。オーディションによりキャストを決定し海外から指揮者を招へいするなど、高水準の舞台芸術を追求すると同時に、制作には多くの市民がボランティアとして参加するなど、創造性かつ独自性の高いオペラとなっている。 大阪交響楽団 「0歳児からの親子で楽しむオーケストラ」コンサート (平成22年1月7日梅文化会館ホール、3月31日東文化会館ホール【2公演】) 公演内容 一般的にオーケストラのコンサートでは入場できない未就学児も含めた親子を対象としており、子どもにプロオーケストラの生の音を聞く機会を提供している。内容は、よく知られたクラシックの名曲や、楽器の紹介、子どもたちの指揮者体験などで構成され、会場も一体となって楽しめるようになっている。						

		事業費 (千円)	主な内訳 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)		
コスト	13 20年度(決算)	12,000	堺シティオペラ定期公演補助7,500千円 大阪交響楽団コンサート補助(2公演)4,500千円	850	12,850		
	21年度(決算見込)	12,000	堺シティオペラ定期公演補助7,500千円 大阪交響楽団コンサート補助(2公演)4,500千円	850	12,850		
	22年度(予算)	12,000	堺シティオペラ定期公演補助7,500千円 大阪交響楽団コンサート補助(2公演)4,500千円	850	12,850		
14	22年度予算	人件費内訳		事業費内訳(千円)			
		従事職員数(人)	人件費(千円)	国・府支出金	市債	一般財源	その他(受益者負担)
	正規職員	0.1	850			12,000	
	非正規職員						

15 自由記述欄 (1~15を補足する特記事項等)	質の高いオペラやオーケストラの公演は、チケットが完売してもその収入だけでは公演にかかる経費をまかなうことができない。従ってそれらの事業を展開していく上では、企業・経済界からの支援とともに、行政・公的機関による助成金等の確保が必要である。(21年度の各公演にかかる経費は以下のとおり)堺シティオペラ定期公演:42,994千円 / 大阪交響楽団コンサート(2公演):3,944千円、3,588千円
---------------------------	--

事業シート(2)

事業番号	- 2	事業名	芸術文化振興事業
------	-----	-----	----------

16	活動指標 (実績)	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
		堺シティオペラ定期公演入場率	人	目標	3,300	2,200	2,200	公演会場(ホール)の定員数
				実績	2,609	1,988		
	達成率			79.1%	90.4%			
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
	大阪交響楽団コンサート入場率(2公演分)	人	目標	941	1,110	1,195	公演会場(ホール)の定員数	
実績			805	988				
達成率			85.5%	89.0%				

17	(単位あたりコスト(総事業費/活動指標))	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	/
	市支出経費/堺シティオペラ定期公演入場者	円	3,037	3,986	3,602	
	市支出経費/大阪交響楽団コンサート入場者	円	6,118	4,984	4,121	

18	成果指標	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
			目標					
			実績					
	達成率							
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
		目標						
実績								
達成率								
<p>【その他】 数値以外の成果があればご記入ください。 アンケートによるコンサート来場者の満足度や、新聞に掲載された音楽の評価は非常に高い。新聞に掲載された公演評については別紙参照。</p>								

19	達成度評価	活動評価	A (80%以上) B (50%~80%) C (50%以下)	総合評価	A・B・C	コメント
	効率性	A (向上) B (現状維持) C (低下)				
	成果評価(効果性)	A (80%以上) B (50%~80%) C (50%以下)				
<p>堺シティオペラの定期公演、大阪交響楽団のコンサートのいずれも高い入場率を達成している。 特に、大阪交響楽団の「0歳児からの親子で楽しむオーケストラ」コンサートは、未就学児も含めた親子を対象とすることにより、通常のコンサートに行く機会の限られる子育て世代の住民のニーズが高く、定例的に実施している東文化会館での公演は、毎年早々にチケットが完売し、キャンセル待ちが発生するなど、さらなる需要が見込まれる。</p>						

20	比較参考値 (政令指定都市の状況、国等の基準との比較等)	【政令指定都市の状況】 本事業の方向性を検討するための他市の状況を記入ください。					
		札幌市	別紙参照			浜松市	
		仙台市	別紙参照			名古屋市	別紙参照
		さいたま市				京都市	別紙参照
		千葉市				大阪市	別紙参照
		横浜市	別紙参照			神戸市	
		川崎市	別紙参照			岡山市	
		相模原市				広島市	別紙参照
		新潟市				北九州市	別紙参照
		静岡市				福岡市	別紙参照
		<p>【国等の基準との比較】 堺シティオペラ定期公演については、「我が国の芸術水準の向上に資すると認められる創作性・芸術性の高い公演」として、文化庁所管の芸術文化振興基金の芸術創造活動特別推進事業助成金に平成8年より継続して採択されている。(年度ごとの助成額は、平成22年度:8,400千円、21年度:8,500千円、20年度:7,500千円) 【必要に応じて近隣市の状況をご記入ください】 オペラ団体に対する支援については、伊丹市・川西市・河内長野市・広島市等の市民オペラを有している市で実施。オーケストラに対する支援については、プロオーケストラを有するすべての政令指定都市が、運営補助もしくは事業補助を実施している。(補助額等の詳細は別紙を参照)</p>					

事業シート(3)

事業番号	- 2	事業名	芸術文化振興事業
------	-----	-----	----------

21	事業の必要性 A	A	有	(理由) 当事業は堺シテオペラ定期公演及び大阪交響楽団のコンサートの開催に大きく影響するものである。当事業の縮小または廃止等により、仮にこれらの公演を開催することができなくなった場合、市民に対する質の高い芸術鑑賞機会の消失が懸念されると同時に、都市魅力の創出に寄与する高い芸術性や発信性を有する両団体の存続にも大きな影響を及ぼす恐れがある。
		B	無	

22	実施主体の妥当性 A 事業主体の妥当性 e	A	市が実施	(理由:「市が実施」とした場合は、同種事業における民間等の状況も明記)
		B	民営化	高い芸術的水準を有する文化団体への助成は、国(文化庁)や民間企業においても実施されているが、市としてもこれらの芸術文化団体への助成は必要と考える。
		C	その他()	
		実施主体がAの場合	a 市で直接実施 b 全部民間委託 c 一部民間委託 d 市民協働 e その他()	(理由) 従来より市民団体(民間団体)が主催している公演を市が支援しているものであり、事業主体のあり方は妥当であると考えます。

23	事業の評価 (実施事業の方法、内容等について、事業の目的合致性、効果性、効率性、社会変化への適応性等から現状の課題及び評価を記入下さい)			
	<p>財政状況の厳しい現状において、オペラやオーケストラの公演についても、可能な限り経費縮減の努力は求められるところである。しかし、堺シテオペラの定期公演への音楽的評価や、大阪交響楽団のコンサートでのアンケート結果などによる来場者の満足度を見ると、補助対象事業の事業効果は3公演いづれも高いものと考えられる。 別紙参照</p>			
	B	A	拡充	(理由:「改善」とした場合は改善内容も記入下さい)
		B	現状どおり	本市が今後も引き続き堺シテオペラ及び大阪交響楽団への支援を行うことによって、広く市民に質の高い芸術鑑賞機会を提供するとともに、都市魅力の創出に寄与することができる。 芸術文化活動への支援に対する効果は、継続的に行うことによって、より高い事業効果が期待できるものであり、当事業については、今後も現状どおり実施する必要があると考える。
		C	改善	
		D	縮小	
		E	廃止・終了	
		F	その他()	

24	縮小または影響止した場合	(影響の内容)			
		<input type="checkbox"/> 市民の生命や財産に影響する <input type="checkbox"/> 市民の日常生活(衣食住)に影響する <input checked="" type="checkbox"/> 市民の生命や財産、日常生活には影響しないが、他に影響する <input type="checkbox"/> 市民には直接影響しない <input type="checkbox"/> その他()			
		(影響の出方)			
		<input type="checkbox"/> 影響がすぐさま出る <input checked="" type="checkbox"/> 影響が出る <input type="checkbox"/> 影響がすぐには出ない <input type="checkbox"/> その他()			

(特記事項等)

25	<p>オペラやオーケストラなどの優れた芸術文化が身近なところで鑑賞できるといったことは、本市に住む人びとの日常生活に大きな精神的充足をもたらすものである。また、優れた芸術団体が存在し活動することは、堺のまちの大きな魅力の一つであり、内外に発信することができるものである。</p> <p>オペラ団体については、他市にも事例はあるが、30年もの間、一貫して市民が手作りではこれほどの高い水準の作品を制作し続けてきた例は堺シテオペラの他になく、その過程は非常に意義深いものであり、堺が誇れる市民活動の一つであると考えます。特に平成18年には、オペラの本場であるイタリアで行われるブッケーニ・フェスティバルに日本のオペラ団体としては初めて招へいされ、『蝶々夫人』を上演。現地のメディアからも賞賛されるなど、海外も含めて、「堺」のまちのPRという点においても大きな貢献を果たしている。</p> <p>また大阪交響楽団についても、プロオーケストラとして国内において高い評価を得ていると同時に、次代を担う子どもたちへの音楽普及活動にも非常に力を入れており、今後さらに堺市において、そういった活動を展開していくことに強い意欲を持っている団体である。</p> <p>平成13年に施行された文化芸術振興基本法では、地方公共団体は文化芸術の振興に関して、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると定められている。</p> <p>堺シテオペラや大阪交響楽団の公演によってもたらされる質の高い芸術文化は、行政が直接的に市民に提供できる種類のサービスではなく、またそれぞれの団体の長年の活動によってはぐくまれてきたものである。これらの芸術文化団体は、本市の財産とも言える存在であり、その活動の一端を支援していくことは、本市の責務であると考えます。</p>
----	---

20 比較参考値(政令指定都市の状況)

(1) 政令指定都市のプロオーケストラへの支援状況

都市名	交響楽団名	平成21年度	
		補助額	内訳
札幌市	札幌交響楽団	160,000 千円	運営補助 160,000千円
仙台市	仙台フィルハーモニー交響楽団	307,470 千円	運営補助 307,470千円
横浜市	神奈川フィルハーモニー管弦楽団 (拠点：横浜市)	34,000 千円	運営補助 30,000千円 事業補助 4,000千円
川崎市	神奈川フィルハーモニー管弦楽団 (拠点：横浜市)	10,000 千円	運営補助 10,000千円
名古屋市	名古屋フィルハーモニー交響楽団	282,978 千円	運営補助 138,978千円 事業補助 144,000千円
京都市	京都市交響楽団	市の直営オーケストラとして運営 (楽団員等を京都市職員として雇用)	
大阪市	大阪フィルハーモニー交響楽団	110,000 千円	運営補助 110,000千円
広島市	広島交響楽団	110,000 千円	運営補助 110,000千円
北九州市	九州交響楽団(拠点：福岡市)	10,000 千円	運営補助 10,000千円
福岡市	九州交響楽団(拠点：福岡市)	162,000 千円	運営補助 162,000千円
堺市	大阪交響楽団 (旧称：大阪シンフォニカー交響楽団)	4,500 千円	事業補助 4,500千円

運営補助金と事業補助金について

運営補助金：交響楽団の運営にかかる経費(楽団員を含む人件費、事務局固定経費など)に充当可能な補助金

事業補助金：特定の事業(コンサートなど)を実施するために交付される補助金

プロオーケストラを有する政令指定都市のうち、堺市を除くすべての市が運営補助金を交付し、かつ複数の市が事業補助金も交付しており、大阪交響楽団のように、地元自治体から運営補助金の交付を受けずに運営しているオーケストラは非常に珍しい。その自立性を評価した上で、市内公演を維持する事業補助金は有意義であると考えられる。

(2) 他都市 市民オペラへの支援状況

都市名	オペラ団体名	平成22年度	
		市支援額	公演制作費
伊丹市	伊丹市民オペラ	2,733 千円	8,813千円
川西市	みつなかオペラ	約10,000 千円	約20,000千円
河内長野市	河内長野マイタウンオペラ	約10,000 千円	約20,000千円
広島市	ひろしまオペラ	約8,000 千円	約40,000千円
堺市	堺シティオペラ	7,500 千円	39,190千円